

いしかり 簪

- 出産費用のことなど……………胸井 秀子… 1
- 鯉場出稼ぎの頃のこと……………沖本 義尚… 4
- 思い出すままに……………吉本 愛子… 6
- 子供に聞かせる石狩町の昔話 〔南線地区〕……………鈴木トミエ… 7
- 子供の頃の思い出……………金子 伸久…10
- 酪農今昔……………福田 佐市…14
- 生振古老物語—2
—消えた街—生振治水工事市街地考……………前川 道寛…16
- 鯨神の誕生
—石狩川の主伝説と妙鯨法亀大明神についての覚書き—……………石橋 孝夫…21

第 2 号

石 狩 町 郷 土 研 究 会

1981, 3月

出産費用のことなど

駒井秀子

先日、札幌に在る北海道助産婦会館で助産婦さん達と話していて、どういふことからだったか、「私達は生まれるから死ぬまでおカネがかかるとね。」という話になった。

そういえば、出産費用は他の物価に比べてどうなのだろうと思つて聞いていくと、これがいろいろ面白いし、そうした面から助産婦の社会的な側面がうかがえるのである。

「料金なんてあつて無きが如し」「相手の気持次第」「現金がなければ、畑のモノや海のモノだったり」「無い相手からは取れないからタダ」「綿花や新聞紙まで持参で行つたものよ」「行けば洗濯をしてやつたり」「出征軍人の家族は無料でしたね」と、戦前を語る助産婦さんの料金に対する印象は、まずはこういつたところから始まる。それが昭和六年に産婆組合が出来てから一応の規定も作られ世の動きもありで、次第に金額を明示し払う方もそれに慣れてきた。「戦前はずっと十円でしたね」と、当時から札幌市内で開業していたという助産婦。

「あのすごいインフレに変化無しで？」と驚ろくのへ、「終戦後一挙に百円になりました」「何しろ忙がしくて夢中で」その後の金額の変遷は、「さて、どうでしたか」という具合。すぐには知るこ

とが出来なかつたが、道助産婦会運営による札幌愛育助産所の場合、昭和五十一年が約八万円、現在五十六年二月時点で約十一万円である。勿論市内病院の例からすると半額以下である。

愛育助産所は昭和二十九年落成であるが、それ以前は家庭分娩が主流、助産所の料金は病院と同様施設分娩で一週間入院の費用であるから、単純に同列比較はできないのだが、それにしても、この四、五年の間の変化は大きい。現在のインフレの激しさにも今更ながら気づかされるのである。

札幌のような道庁所在地と、私の住む石狩町ではこの点でも事情は違うだろうと思ひ、それから数日後、私は花畔母子センターを訪ねた。

病院分娩が多くなつていゝる現在では、資格取り立ての若い助産婦は一人残らず病院へ吸収される。勢い、各地助産院では助産婦の平均年齢が七十歳にもなるという話を聞いていたのだが、花畔母子センターの田口さんはまだ六十にも間があるとお見受けした。職業柄学校出たての若い頃から、頼る医者も語らう同業者もなく交通不便な村でたった一人奮闘してきた助産婦さんには、老いて増々盛ん、技術は年と共に充実して定年など無縁という人が多いが、この田口さんもまさにそういう助産婦さんのおひとりという印象である。

母子センターの助産所としての先行を、他人事ならず心配していた私は、大いに安心させられた。病院がどんなに立派な設備を持っていても、お産は正常分娩者にとっては助産婦次第である。まして経済的なことは産婦にとつても大きな問題である。地域にひとつこ

うした助産所があるということで、どれだけ地域住民に喜ばれていることか。先頃の産科学会の調査では、自然分娩を希望する母親の割合がほぼ百パーセントだったというのを聞くにつけても、安易に機械分娩を行って来た傾向は反省されなくてはならないし、又一方、母子センターや各地助産所の存在はここで再認識される必要があるのではないかと思う。

産む母親の側としても、そこにベテランの助産婦が居るといことがかんじんなのであるが、これが建物や肩書きだけで病院に走り、経験の乏しい若い助産婦と、土台理論でしかわかりようのない男性（無論そうではない立派な医者が少なくないことも承知しているが）のお医者さんの心ない扱いに不安な思いをするということなどないよう、賢くなることが大事ではないだろうか。

ところで出産費用だが、聞いてみて有難かったのは、田口さんがよく資料を保存しておられたということである。

田口さんがこの花畔村で開業したのは、昭和二十四年十二月。その前年四月に設立した花畔農協の依頼による。故郷新潟から、亡夫の生地石狩町花畔村に、幼い子供を抱えるはるやってきたのであった。第一に生活の安定が魅力である。料金も相手次第のような状態にあった時代に給料を保証されるということは何よりも心強く、田口さんをこの村に呼び寄せる力になったであろう。

その農協も六年でお払い箱になり、止むなく自宅開業して十年、それから昭和四十一年に母子センターが開所されると請われて入り現在に至っている。

次に示した表では以上のような理由のため、四十一年までは自宅分娩の場合になっている。自宅の場合入所料、食費、洗濯料、暖房料等、施設分娩のような諸費用は含まれない。

こうして見てみると、たかだか四十年の間にお金の価値はなんという変わり方をしているのである。十円から十一万と、単純にはゆかないことを承知しながら、恐ろしい気がするのである。

開業助産婦の場合たとえば米価との比較、たとえば医者や看護婦、公務員の給料との比較などしてみたら、いろんな意味で面白いような気がする。

母子センターを訪ねた目的はこれで一応終ったことになるのだが、ひとつ気になったことがあったのでそのことを聞いてみた。

「農協をお退めになったのは、どうしてですか」二十四年からの

(単位 円)

年	石狩町花畔村	札幌、函館
昭15	— —	10(札) 5~50(函)
20	— —	100
24	1000	2000~3000 (函)
	1500 (農協時代)	
33	3000	
36	— —	5310 (函)
40	5000~6000 (自宅開業)	
41	10370	12000 (函) 18240 (札幌市内病院)
43	同上	14800 (函)
45	14680	
47	20800	
50	24700	
51	40100	約 80000 (札)
53	60700	
56	81200	約110000 (札)
	札幌・函館は、同地愛育助産院の場合を参考にしました。	

職員であれば、退職後に相応の老後も保証されるのだし、その安心が、農協の依頼に応じたことになった大きな原因でもあったはずである。

頼んで遠くから来て貰ったのに首を切るとはひどい、とは関係のない私の感想だが、「事業縮少ということで厚生部門は真先にね」とのこと。さらりとおっしゃる。

どこかで聞いた話ではないか。大きな組織が事業縮少となると真先に厚生部門を整理するというハナシ。

「願に依りて職を解く」となっている変色した古い紙片を見せていただいた。退める方が頼んで出る形になっている。極めて日本的な習慣ではないか。

石狩町史編集委員会作成による年表（昭和四十三年版）を開いてみる。

「昭和三十年、花畔農協、損失金二千二百九十八万四千円をめぐり紛争するも、十月十二日の組合総会で再建への意欲が示された。」とあって、これが田口さん退職劇の舞台背景であったことがわかる。事業の縮少をしなければ再建はかなわぬという事情があったのであろう。せっかく設立した農協をここで潰してしまつていいわけはない、とは私でも考える。それでも尚、何故厚生部か、何故助産婦かと問えば、多くの人はたわごとを受け取るだろうか。事実、では代わりにどこを切ればよかつたかと言われれば答える術はないのである。

それでもやっぱり、私は過去の出来ごとに心を止めずにはいられ

ない。それは、私自身の現在と未来のために役に立つからだし、良くも悪くも引き続くものだからである。

単に昔話を書きとめるだけでなく、現在に生きる自分が、過去の歴史に教えられ励まされたいからである。長い人生を生きてきた人を大切に思う心というものがなくて、過去にその人の果した努力と功績の上に今の私の出発も支えられているという自覚がなくて、どうして歴史に学ぶことができるだろうか、と思うのである。政治にも大きな組織にも、生身の人間に対する深い思いがなくてはならないのではないだろうか。

私が、「農協の再建への意欲」に感動しながら、一方その時退職したひとりの人間に対して組織がどのように対応したかにも目を向けずにいられないのは、こうした思いの上になつてのことである。

出産費用から思いがけない事になつてしまったが、この郷土史研究会に参加した気持の一端をわかつていただければ幸である。

これからも、顕彰されることの少なかつた女の生活史に焦点を当てて少しづつ調べてゆきたいと思つてるところである。



鯨漁場出稼ぎの頃のこと

沖本義尚

今から四十年ほど前、つまり昭和十五年頃から五年間にわたって親父と一緒に厚田村古潭の鯨場に春になると出稼ぎに行った。

毎年、三月下旬になると浜からの知らせで村の十四・五歳から三十歳位までの男女は、総出で稼ぎに行つたものです。この鯨場の稼ぎは、親の代から続いてきたもので古くは、鯨漁場にも行つたと聞く。私の先祖つまり開拓一代目は、沖本市郎衛門は広島県安芸郡音戸から明治十八年、高岡に入植した。この市郎衛門は、もともと同所で農業を営んでいたが、同村の農家との間に土地争いが起り、これがこじれて裁判沙汰になつたという。そしてこの裁判には勝つたものの訴訟費用がかさみ遂に土地を離れる事になつたという。

その息子つまり私の孫じいさんの伝五郎は、養子でもとの職業は、漁師であつた。彼は市郎衛門と共に高岡に入植したが現金を得るため、鯨漁場や八の沢の石油の手掘、創成川の開鑿に出たという。

この鯨場の稼ぎは、春耕しの前の現金収入であつたし、夏場のおかず確保という意味あいもあつた。鯨場に出る期間は、一週間位で最初三日〜四日は沖揚で残りの三日位が鯨の加工であつた。沖揚の方の担当は、現物で一日当りモッコ二杯の鯨がもらえた。また、鯨の加工の方（鯨ツブシ）は、請負で一本つまり一二二尾の鯨を

加工するのにつき、九十銭であつた。当時、鯨ツブシは、一日七本が一人前であつたから、一日当り六円三十銭が収入であつた。

私は父と他数人の村の人と共に、古潭の鈴木という漁場に行った。古潭の漁場には、望来、五の沢、聚富の人たちがやはり同じように稼ぎに来ていた。私たちが行つた鈴木という親方の所には、三十人位の人が来ていた。

鯨漁は、最初の三、四日が勝負で皆必死で働いた。ほとんど寝食を忘れるといった形容どおりで、寝るときは衣服をつけたまま雑魚寝するといった有様でした。

我々は、一般のヤン衆とは違つて本職ではなかつたが、腕におぼえのある者は、起し舟にのり、他はモッコかつぎ、女は網から鯨をはずす作業にあたりました。

私たちの作業衣は、とくにこれといったものはなく、ツギハギのゴム長か穴のあいた地下足袋といった風で、早春のまだ寒い時期ほとんどが素手で作業にあたりました。今、思い出しても良く辛棒出来たものだと思います。

沖揚が終ると今度は、鯨の加工つまり、鯨ツブシに入ります。鯨ツブシは、請負で二人組になり、鯨の腹を割り、白子、数の子を作り出し箱に入れ、割つた鯨を管のツナギツラにさす作業で二二尾が一連、五一連を一本という風に数えます。前にも申したとおり、一二二尾をツナギツラに刺して一本と数えたものです。こうして本数がまとまると、今度は、かつぎ人夫が肩にかついで、鯨干場に運び身欠き鯨にするため干します。私たちの行つた鈴木漁場は、そう

でもなかったのですが、厚田という所は、浜からすぐ切り立った崖の所が多く、干場が十分に確保できない所が多かった。それでそんな所では、急な崖面につづら折の道を作り崖の上に干場を作ることが行なわれていたので、このかつぎ人夫の仕事は、非常に重労働であった。(多分、このため私よりも賃金が高かったと思うが)

鯨ツブシは、最初手ほどきのため、午前二時三十分には起き、仕事を習ったものでした。

漁場の一日は、こうして朝早く始まり夕方三時半か四時には終る。当時は、仕事が終り夕食がすむと、これといった娯楽もないので、みんなで集って話に花を咲かせたものです。年頃の娘たちは、皆化粧をして集ったものです。実際、こうして出稼ぎ出ていて漁家の嫁となった人も何人か知っています。

現物給与の鯨は、家に残ったものたちが土ソリでそれぞれとりに来て家に運び、糠漬け、身欠き、切込み漬けにしました。切込み漬けは、焼酒の一斗ガメに漬け出す時は針金を曲げたもので引かけて出したものです。

糠漬けの鯨は、夏中の御数でずい分食べたものです。これにひきかえ身欠き鯨は、祭か正月にコブ巻となつて出てくる以外はあまり食べた記憶がない。

私の孫じいさんつまり伝五郎から聞いた話であるが、鯨漁場に稼ぎに行った時、そこに来ていたアイヌが、鯨の取引きの時に良く、シャモの勘定のとき始めと終りが無ければなあとかぼしていたという。

私は、鯨漁場の事でいつも不思議に思っている事は、鯨の数え方で二十二尾で一連という数え方である。この数え方で仕事の基準の一本という事になると五一連つまり一一二二尾の鯨を加工しなければならぬ。土地の漁家の話では、基本となる一連二十二尾は、二十尾に目減り分の一割つまり二尾を付加したという事であるというが、私には、先のアイヌの始まりと終りに関係があるのではないかと思える、つまり二二尾で一連、五一連で一本という事だが、尾数に換算すれば五一連一本では一一二二尾という事になる。そうすれば一日平均七〜八本という事になれば、七八五四〜八九七六尾という事になり、約三八連〜四四連の親方側のもうけという事になる。

しかし、当時小売の段階で身欠きがどんな単位で売られていたかという事を調査して見なければ、この推測があたっているのかどうかわからないが、目減り補充という意味の他にこういった親方側の勘定があつたろうと思う。今後、こうした数量の単位といった事について調査して見たいと思つている。

思ひ出す昔もじり...

吉本愛子

私は昭和十五年、花畔の稲作農家の四番目の子として生まれた。男ばかり三人続いた後だけにたぶん両親は喜んで迎えてくれたものと思う。石狩町に於ける第一回国勢調査に協力したとして石狩曆創刊号に名前が載っている内海秀太郎の孫にあたる。

私が生まれるその日まで、母は田に出て働き、陣痛が始まり、いよいよとなって家に入り、父がとりあげたのだときかされている。

今のように保育園などは勿論なく、入学前の遊び相手は、私の兄弟か、その友人たちであった。母が田畑で働いている時、弟の子守をするのが私の仕事だった。母の指定した時刻に時計の針が進むと私は、赤ん坊の弟にミルクを飲ませたり、おしめを取替えたりした。足りない母乳を補うために、家には山羊が一頭飼われていた。あの白いなめらかな背と澄んだやさしいなき声がとても好きだった。

家畜といえば、一番にあげなければならぬのが馬である。我家にも、二頭前後の馬が常に飼われていた。私の子どもの頃の農家は現在のように機械化されてなく、早春、雪解けを待ちかねたように堆肥を運び、プラオを引き田畑を耕すことから始まり、晩秋には、荷馬車に小山のように稲束を積んで家路につくまで、馬は農家の片腕となって働いていた。

一年間の汗の結晶ともいえる米俵を農協の倉庫まで運ぶのも勿論、馬の役目だった。

お正月には、鈴の音も軽やかに馬籠を走らせ、親戚へお年始まわりに出かけたことも楽しい思い出の一つである。

それから緬羊もいた。暖かい日差しを庭にむしるを敷き、父は大きなハサミで毛を刈り取っていった。綿あめのようにふくらみ、弾力性に富んだ緬羊が、あのお化けのようなハサミから解放された時、そこには、おなかのふくらみだけがやけに目につく滑稽な姿があった。

その羊毛は、一年の農家の仕事已全部終り、窓の外が白一色に塗りつぶされる頃、父は糸を紡ぎ、母は六人の子どものために、編物をしてくれた。父の紡いだ自然のままの毛糸は純白ではなく、太さも一定ではなかった。友人が赤や青の色鮮やかな毛糸の物を身に付けているものを私はとても羨ましく思った。自分のものが、何かみすばらしくていやだった。両親の手作りの愛、この素晴らしい愛を幼い私にはまだ理解し、気付くことが出来なかったのである。

毎年、冬の居間で見られた足ぶみの糸車を回す父の姿も、やがて見られなくなった。編物機が普及し、手作りの毛糸がこの機械には具合が悪かったのか、いつの間にか、毛糸を紡ぐ事も無くなったのである。

私の嫁ぐ折に、羊毛はウールの着物となって和ダンスに納められた。

その他、鶏、家鴨、豚などがいつも家族の一員のよう顔ををし、

共に暮していた。

このように家族同様に暮した動物たちのかかわりあいがあるが、私の子どもの頃の思い出に断片的に登場して心とむひときがある。

月日はめぐり、私の生まれ育った花畔の美しい田園風景は石狩湾新港開発地域となり、姿を消してしまった。この広い田園地帯の中で、黙々と働き、生き続けた農家の人たちの事を、名も無き農民の歴史として何かに残しておきたいと常々思っていたのが、この会に入会した動機の一つにあげられるだろう。

我家の屋敷跡に取り残された一本の栗の木が、思い出に誘われ訪れる私を淋しく迎えてくれる。机に向かう窓辺に甘い花の香を運んでくれた事、木登りをして遊んだ事、横にのびた枝にぶらんこを作った戯れた事など、数十年はたっているだろうあの栗の木一本にしても、限りなく思い出がよみがえる。

今、冬ざれの地に立つあの大きな木は、北風に耐えながら、何を考えていることだろう。もともとと長生きして、今大きく変わりゆく郷土の姿を見守っていてほしいものである。



子供に聞かせる石狩町の昔話

—南線地区—

鈴木トミエ

石狩手稲線道路に面したところにサイロのみえる福田牧場があります。このお話しは、福田佐市さんから聞いたおはなしをもとに採録したものです。

• • •

石狩町南線地区というのは、今の花畔郵便局近くに国道三三七号線にぬける道路があり、この道路を十一線道路と呼んでいます。この十一線道路を境いに南と北に別れ南を南線地区といっています。南線地区は花畔団地、新札幌団地を含めて大きくわけますと十一の道路があります。花畔団地と新札幌団地のちょうどさかいめの道路は南八線道路と呼ばれていますね。そして南四線道路は、新琴似へ行くときにバスで通ります。

石狩町南線地区に初めて入植した人は横井寅造さんといひ明治二十六年でした。

私の父、福田松次郎は明治三十年に入植しました。石川県の出身です。結婚してすぐに屯田兵の募集に応じて富山県直江津港から鯉船にのり小樽に上陸、今の花川南一条三丁目におちついたそうです。そのころは一面、日中も薄暗いほどの原生林で身長ほどもある熊笹をクワやマサカリ、ノコ、カマを使って開拓していったそうです。

私は大正四年に生まれました。大正七年には、石狩町で初めて電灯がもつたそうです。私の小さい頃は、かすりの着物をきて、「つまご」を歩いて遊びました。「つまご」というのは、わらぐつのことをいいます。このくつは暖かく、軽く、雪の上を歩いてもすべらないことです。靴をはく前に足に厚めの布地を巻くのです。今の敷皮しまかわのように、靴の中に敷くではありません。だから、あたたかかったです。「つまご」は母がつくってくれました。蛙の皮で出来た靴は「ケリ」と呼ばれていますが、これは、わらで出来た靴が雪でぬれてグショグショになる為に水を通しにくいということで作られたものです。遠い距離を学校まで通う子や、活発な遊びをする靴の中に雪がはいりますよネ。この「ケリ」という靴は私が生まれる前の明治三十年代の人達が使用したということです。私が小学校高学年頃にはゴム長靴になりましたがね。

小学校は、南線小学校に通いました。そのころ南線小学校は今の本間自転車ヤの裏のところにありました。明治三十八年に古材を使って建てられた校舎です。今の場所に移ったのは昭和三十二年ですから、移るまで五十余年間そこにありました。そのころの子供の遊びは輪廻しやパッチでした。パッチは店に売っていましたが、それを買ってきてよくやったものです。思いつきり、たたきつけるようにして置くと、フワリとひっくりかえるようになる。ワクワクしたものです。スキー、スケートもやりましたが、スケートの形は、ゲタの下にカネでミニスキーのようなものがあったかっこうになっているのです。タビを歩いてスベルのです。小学校二、三年くらい

にあそんだと思います。

子供なりに遊んだものの、一番つらい事は、充分遊べないくらいに家の仕事の手伝いをしなければならなかったということです。その頃家では牛を十二、三頭飼っていました。その世話の子供の仕事でした。一日一回ですが朝には牛にブラシをかけます。水くみもあります。ポンプをおして、バケツいっぱいにくむのも大へんですが牛一頭がバケツ二、三ばい飲むのですから大へんな労働です。そしてエサは、自家製のビート、デントコーン、牧草を混ぜたもので、「み」一杯分を一頭の牛にやるのです。又、牛は、たくさん草を食べるわけですから夏中は放し飼いもします。その牛が遠くにいつてしまわないように牛追いの仕事も子供の仕事でした。一日三回の牛乳しぼりもやったものです。今のようにミルクという機械がなかったのですから、手でしぼるのです。これも小学校高学年ころにはやりました。牛は神経質な動物ですから、いつもしぼる人がやらなるとしぼった量がちがうぐらいに影響します。たくさん乳がでるように、きれいに、暖かいお湯で乳をふいてあげられます。このお湯をわかすのも、大へんだったのです。あたためられると、だんだん乳がはってくるんですよ。きもちがいいんですよ。そうするともう、次から次へと乳がでてきて、手でしぼるのも楽しくなりますが、これが十二、三頭もあるんですから、もういいかげんいやになります。子供ごころにつらいと思いましたが、牛の世話ばかりではありません。畑仕事もあります。エンバクの取り入れや、草取りなども子供の仕事でした。小学校高等科位の子供たちは、今でいう中

学一・二年生くらいですから立派に大人と同じ働き手です。これは私の家ばかりではなく他もみなそうでした。夏になると働くのにいががしく学校にいけないほどののです。両親や、姉兄も私以上に働いていました。人間も牛や馬のように働かなければ食っていけない時代だったのでしよう。食べものは、いも、かぼちゃが主でした。私のうちは牛乳がありましたから、牛乳の中にかぼちゃをいれてお客さんに出し、よろこばれたものです。

楽しかった思い出もあります。一年のうち三・四回は札幌へつれていってもらえるのです。お正月二日には、買いぞめといつて、札幌まで買いたいものにかけるのです。お正月に食べるもの他に、子供たちのほしいものも買ってもらいました。札幌までいくには馬ソリをつかい新琴似へ出ます。この時に、エンバクを、三〇四俵積んでいき、北四十条くらいの石狩街道ゾイの雑穀のとりひき所が五・六軒あるんです。そこで、エンバクを売り、そのお金で買いぞめをするんです。私達子供はスキー、スケートを買ってもらいました。今のスキーのような立派なものはありません。子供の身長にあわせたスキーの長さでもありませんから、ずいぶん長かったように記憶しています。スキーを買ってもらったのがうれしくて、そのスキーをかついで雪の中を新琴似から、おいつ子と二人で歩いて家へ帰ってきたのを覚えています。意気揚揚として歩いてくる喜こんだ顔を見て、母がつらい夏の仕事のことがいっぺんにふきとんでしまつたと語つたそうです。

今の暮しは昔のころを考えると、殿様暮しですネエ。そして、今

の子供は、つらい仕事がありませんので幸せですネエ。

• • •

福田佐市さんの子供時代（六歳〜十五歳）といえますと、大正四年の生れですから大正十年から昭和四・五年くらいまでの間を過したと考えていいと思います。その当時、大正十年には首相原敬が暗殺されているのを見てわかるように日本の国政が不安定で各地に米騒動がおきたり労働争議がおこっております。北海道でも小作争議がおき、有島武郎は狩太農場（今のニセコ町）を大正十一年に解放しています。大正六・七年と、北海道の大吹雪のための被害も続き、雪と闘う開拓農民の苦労は大へんなものだったでしょう。

日露戦争の処理は大正九年の株式の大暴落という恐慌を庶民にもたらし、軍国主義一本に統制された教育、思想団体への圧力は、有島武郎の自殺（大正十二年）大杉栄が憲兵に殺害（大正十二年）されたり、芥川龍之介が自殺（昭和二年）、山本宣治代議士が殺され（昭和四年）首相浜口雄幸のそ撃（同五年）、犬養首相射殺（同七年）、小林多喜二の虐殺（同八年）と、きりがないほどのたくさんの方の死を迎えねばなりません。そしてそのまま第二次世界大戦に突入していつております。北海道でも小樽港湾労働者のスト（昭和二年）をはじめ昭和四年には、労働争議や小作争議が続発したと伝えられています。そして、昭和六年の冷害による大凶作は、その後毎年のようにつづき、大人も子供も馬車うまのように働かねば食っていけないまでにおいつめられていったと思います。福田さんの子供時代は日本や北海道の歴史上からみても、「暗い時代」だ

ったのではないでしようか。



子供の頃の思い出

金子伸久

秋の文化祭に若葉小学校に行く機会があり、始めて入って見たが完備された校舎施設、暖房の利いた教室、整備された教具等、どれ一つを見ても素晴らしい。私達小学生の頃冬期間校舎壁の隙間から遠慮なく吹き込む寒風や雪に震え乍ら勉強した頃と全く対象的である。恵まれた環境の下に勉強出来る今の子供は幸福であると思う。

職業にもよるが農家に生れた私は兄弟の多かった故もあるが、小学校入学前は専ら弟や妹の子守りをさせられたが、背中の弟や妹が泣き止まぬ時はどうしてよいか判らず、自分も泣き乍ら宥めすかした記憶がある。

小学校に入学してからは夏の燕麦刈りに、頭から朝露に濡れながら手伝いさせられた。その頃は服はなく単衣の着物を着て、それが朝露に濡れ、足にまつわり付き其の気持の悪い事。夏休み中に刈り入れが終わらず二期の始業後も休まされて手伝いをさせられたもので、一日五銭の手伝い賃は欲しい、学校へも行きたしの板ばさみ。

三日も続けて休んだら病気でないかと先生が家庭へ訪ねて来て下さった事もある。今の茨戸川がまだ石狩川本流であった頃は、毎年春の融雪の水が氾濫し床下浸水は勿論床上に迄浸水し、二階で煮炊きをする事が二週間近くも続き、学校の行き帰りにも磯舟で高台地迄

送り迎へをして貰った想い出がある。漸く浸水が引いた後の家の内外の泥掃除が又大変な仕事で、床上に三センチ以上もたまつた泥を、一日中水を掛けては洗い流している両親の姿を子供心にも大変だなアと思つた。斯の様な春の融雪出水、秋の長雨による河水氾濫は、昭和七年生振新水路開通迄毎年の様に続いた。此の様な春・秋の水害に厭気がさして肥沃な此の土地を捨てて他町村に移つた戸数は相当数にのぼつてゐる。

この様な水害のあと、排水溝には川水と共に入つて来た鹹うまや鮒等がピチピチ跳ねているのをバケツに一杯捕えて来て、食べ切れずに煮て雞の餌にしたものだ。とうもろこしを紐で結び、排水が川に注ぐ所へ沈めると川蟹が喰いついてくるのを獲る事も楽しみの一つであつた。冬の遊びは屋外では凧揚げと石狩川氷上のスケート江りがある。スケートと言つても今の子供達が履く靴のついた立派なものではなく、下駄の裏にスケート金具を取りつけたもので、足底を糸で細かく刺して母がつくつてくれた足袋を履き、スケート下駄が脱がない様に紐で鼻緒と足を縛り、綿入りの着物にモンペを穿き頬を真赤にして江るのは何よりも楽しみであり、室内の遊びではカルタ取り、独楽まわし、竹を割つて作つたガツキという三十七センチ位の長さのもの四本で慥か、七通り位のやり方で一通り十三回宛であつた様に思う。

女の子は毬つき、お手玉遊び、おハジキ遊び等が冬の遊びの最たるものであり、夏は、国盗り、輪まわし、陣取り等があつた。

北海道の冬は吹雪がつきものであり、特に石狩の吹雪は物凄く咫

尺を弁ぜずの譬えの通り日本海より吹きつける吹雪は一〇メートルも離れると姿がおぼろにしか見えない位である。従つて下校の時等は上級生を前と後につけ縄で腰を珠数つなぎにし、はぐれない様にして先生が送り届けてくれたものである。吹雪の非道い時は父や兄が迎えに来てくれる事もあつた。その頃は今の様にゴム長靴はなく藁で作つたつまごか、ケリ(いしかり)曆創刊号写真参照で、足底に当たる部分に藁を敷くとポカポカと結構温かいのであるが、つまごは濡れに弱いので乾かすのが大変であつた。ケリは鮭の皮で造つたもの故、脱いで置くと犬や猫、鼠にかじられる事が時々あつた。それで乾かす時や脱いで置く時は、犬猫の届かない所へ吊して置く。夏は下駄・藁草履である。

私達の学んだ志美小学校は複式授業で、先生一人で一年生より六年生迄(生徒数は五、六十人位であつた様に思う)受持ち、非常に忙しがられた様だ。それで先生は主として低学年を教え、その間高学年は自習又は習字の時間を当てられた。体操するにも運動場がないので教室の机を片付けて体操の場としたもので、教室で騒ぐ事の出来るのは此の時間だけであつた。教室と住宅は板壁一重で連なつていたので騒ぐと直ぐ立たされた事を覚えている。授業の時間には先生の机の上にメートル位の細竹が置いてあつて黒板の字や、掛図の説明をする時、此の竹を使つていたが、若し授業中の態度が悪いと此の竹でピシヤリと音立てて机を叩き、ビックリした事も再々であつた。更に目に余る行為をした時には体罰を加える時にも使つた。今の親達と違つて昔は若し子供達が言う事をきかない時は遠

慮なく体罰を加えてくれる様にと親達が生徒に頼んでいるのを今でも覚えている。

花川や石狩の様な大きい学校には小使さん(今の用務員)が居て色々雑用をしてくれるが、小さな学校は小使も雇って無く先生が小使の仕事一切をしたものである。冬等は生徒の登校する前、校舎から国道迄の除雪を行ない、ストーブに火を焚きつけてあり、深い雪をかき分けて校門を入ると立派な道がつけられてあり、教室には大きな鋳物のグルマストーブが赤々と燃えていて我先にそれを囲んだものである。教育には非常に厳しかったが、人情味も豊かであった様に思う。

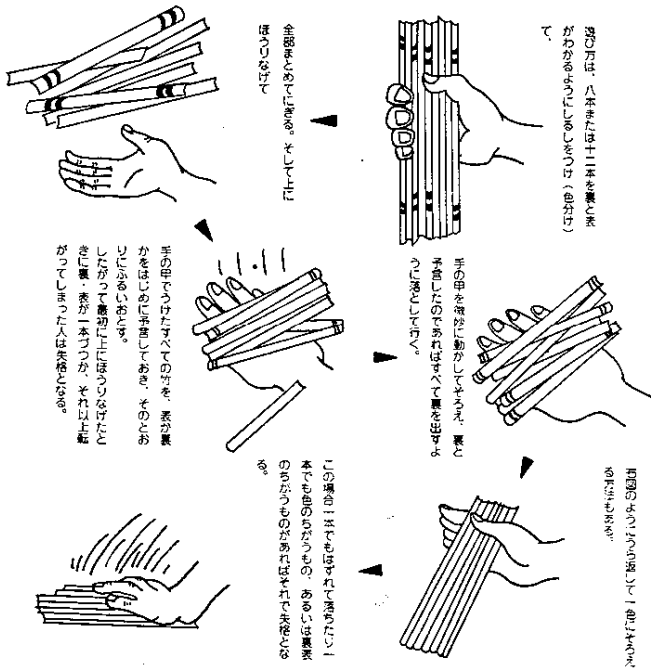
志美分教場は私が尋常五年生の大正十三年頃、公立志美小学校に昇格独立したが、生徒数が少ないのと先生が一人なので、分教場時代から年に一回の春の運動会の練習には毎日四キロもある本校花川小学校に通い(勿論授業も一しよに教わった)練習が終るとテクテク歩いて帰るといふ状態が、運動会の終る迄毎日続いた。低学年の者は疲れて道草を食ったり、時には登校をサボったりする者もあつた。志美小学校独自で運動会を行なう様になったのは昭和十年頃であつたらうか。

農村は猫の手も欲しい忙しい毎日なので運動会だけに日を割いて見に来る人も少ないので、全村が休日となる七月二日相馬神社祭典の日を運動会と結びつけ、此の日は子供も大人も、青年団・婦人会等全村の各階層が加わり、合同の運動会を開催、一日を挙げて共に楽しむ和気藹々たるものであつた。

旧校舎(昭和五十三年三月末日で閉校となつた校舎は昭和三十一年に新築したもので、我々は新校舎と呼んでいた)は国道二二二一号线の東側にあつたもので、今石狩町の記念木として保護されている楡の木は志美分校が建てられた明治三十二年に記念として植えられたものと聞いている。私の小学生の頃は幹の中心部に握り拳が入る程の穴があり、春から夏にかけて小鳥が巢を造っているのを取り出して先生に叱られた事や、その穴の中に小石を幾つも入れた記憶がある。その穴も木が成長するにつれ、肉が盛り上り、すっかり塞がってしまった。植えられてから八十年以上も経っているので、今は樹勢も弱り、枯れ枝が目立つ様になって来ている。想い出の深い樹である。一昨年夏(昭和五十四年)私達志美小学校卒業第二期生、(大正十五年三月卒業)が五十二年振り卒業以来初めてのクラス会を催して懐旧談に花を咲かせ、刻の経つのを忘れたものであつた。一年の中で一番楽しいのは、此の運動会と秋の花畔神社のお祭り、お正月でこれ等の日は母達が御馳走づくりに早朝から忙がしく立働いていた。平素の主食は七、八割も麦の混った(というより米が麦の中に混っていたという方が適切)黒っぽい麦御飯か、豆御飯、きび御飯、そば団子等でお菜はたくあん等であつたので、お盆・お祭り・正月等には麦等の混らない所謂銀シャリの飯やお寿司が食べられるので大喜びで何杯もお替りをして腹一杯食べ、お腹を痛めないかと親達をハラハラさせた事を覚えている。秋の獲り入れが終り冬の準備が整つてから両親が札幌へ出て、家族の衣服や正月の買物に行き十円程の金で背中一ぱいに背負つて帰るのを待ち兼ねて門口迄

何度も出てソワソワと待った事もなつかしい。

尋常科六年を卒業すると、夫々高等科に進学するのであるが、此の時は花川及び石狩小学校の両方に別れ別れになった。私は石狩の方が近いので高等科は石狩校を選んだ。道程は四キロ余りは充分にあった。夏は下駄履きで往復歩いた。石狩の高等科は、私達志美を始め若生・高岡・五の沢・美登位・聚富から多勢通学していたので



ガッキ遊び (北海道教育庁石狩教育局編「子供につたえる遊び」より)

自然勉強の方もお互い意識して競いあった様に思う。何しろ農家生れなので下校後は直ちに畑仕事の手伝いをしなければならぬ。従って下校後の自習時間等は極く限られたものであり、何としても他の者に遅れを取らぬ様にと登・下校の時間を利用して歩き乍ら教科書やノートを開いて予習復習をした。

その頃の国道は交通機関といえは稗田という人が箱型の自動車を一日札幌を二往復するのが唯一のものであり、国道の両側の木の上で色々小鳥の囀りや、蟬の声を聞き、歩き乍ら読書するノンビリしたもので、現在こんな歩き方をしていては命がいくらあっても足らないであろう。もう一つの交通機関としては、石狩・茨戸間の石狩川を発動機船の皐月丸という客船が通って人を運んでいた。

昔の国道は現在の様に盛土舗装をしてなく両側の畠と同じ低いもので、冬は両側の木の陰で国道は雪が深く歩けない位なのでその頃、直江という人が一日一往復で郵便物を石狩、札幌間馬車で運んでいたが畠の中や丘の小高い雪の少ない所を選んで曲りくねって、馬車を馬に曳かせて通っていたので、猛吹雪になると、その道も消えてしまい、学校の往復も片道四キロを二時間余りも掛って通学、下校した苦しい毎日が続いたものであった。

酪農今昔

福田佐市

石狩管内は本道酪農の発祥の地と申しても過言でない程、古い歴史を持っていきます。

戦前は、内地は勿論のこと樺太や朝鮮までも此の地域からどんどん輸送されたものです。しかし、今日、石狩町では石狩湾新港を中心とした地域開発によって、その面影は全くない。かつての樽川酪農組合は、最盛期には八〇戸近くの加入者がありましたが、今ではわずか一二、三戸位になってしまっています。勿論、石狩ばかりでなく石狩管内は道央の中心で地域開発によってかつての酪農王国は、今日では道東北にその地位を譲ってしまっています。その経過も急激なもので、今、想うと夢の様なものであります。

今は何をやっても大変な時代ですが、酪農は、とりわけ厳しい時代に直面しています。

私は現在もその問題の多い酪農を細々と経営している一人です。ここ三年、乳価は据置きで、それに追い打ちをかけるような飼料の値上りです。(飼料は、その九五%までが輸入です)ですから、今程、酪農民を圧迫している時代もないでしょう。もともと、国の政策が農業から工業へと移行し、今日、世界第二位の経済大国となり、あらゆるものが昔とは全く変わったが、酪農だけは依然として下積の

現状である。だから大事な後継者に嫁がこないとあの手この手で嫁探しをしている。嫁が来ないために、離農するものもいる。しかし、三代・四代と継承された酪農を、嫁がこないために廃業にまで迫込まなければならぬのは農家位いのものでしょう。昔に比べたら労働量の面から見ても、機械化され大きく軽減されました。でもやはり、酪農とは大変なことで年中無休とはこのことで益も正月もない。とくに女性の方の労働は大変なもので、今は又機械によって労働的には解放されたが、その機械化が又命取りみたいなものですから、経済的には、むしろ昔の方が内容的には楽だったような気がします。

トラクター一台が普通、五〇〇万はする。それも仕事の流をスムーズにするためには、どうしても二台は必要である。規模が大きい酪農家では、三台以上いる。又、それに付随する設備も大変なものですから、中流の酪農家でも二〇〇〇万以上は、絶対にかかるし、その消耗も莫大なものです。

でもこうした問題の多い酪農ですけれども、最近、明るい見通しもあります。

それは後継者のお嫁さんの事で、近頃では東京、大阪といった都会から酪農家のお嫁さんに来る人が徐々に増えているという事です。それも大学出の、昔風にいうならばインテリの方も多いという事です。

酪農も含め農業はなんと言っても人間の命の糧を生み出すものですから、今、経済大国といわれ、それが国の誇りのように言われて

いますが、世界的な食料の供給バランスの中で考えると、近い将来、食料危機が指摘されています。こうしたことを考えますと、酪農及び農業は、近い将来再び重要な位置を占めると考えられます。経済大国日本が豊かな発展を継続するためにも、足もとをもう一度見つめなおす必要があるのではないのでしょうか。先にもお嫁さんの話に触れましたが、酪農も含め農家の仕事は、年々軽減されているとはいえ、仕事全体の流れが家中全員でそれぞれ、必要な役割を荷っていかなければなりません。私は子供の頃から、私も働き、そして親たちの働く姿を見て来ましたが、その中でも、とりわけ母の姿には印象が深い。

このことは、他の仕事でもそうでしょうが、家業の他に家事、育児といった、男にはない数々の重責をはたしており、その姿には全く頭が下がる思いです。本道は農業によって開拓され、すでに百年以上の月日が過ぎましたが、その開拓のおよそ半分以上を荷なつて来たと言っても過言ではありません。

最近、本道の開拓の歴史のなかで、今まで余り取りあげられる事のなかった、女性（主婦）の歴史に光をあててその掘り起しをしようという気運があります。このことは、女性の側から見れば、至極当然な事と思われませんが、男性の身である私にとっては、今まで身近にありすぎて気のつかなかった事でもあります。今年、郷土研究会に数人の女性の方が入られましたが、この方々に石狩の女性の歴史の掘り起しといった大きなテーマを持って、今後活動したら如くでしょうか。

酪農の話から大分横道にそれましたが、今回はこれで稿を閉じたいと思います。



生振古老物語——2

消えた街——生振治水工事市街地考

前川 道寛

石狩川治水の歴史は古く、弘化二年（一八四五）石狩場所請負人村山伝次郎が越後から治水に長じた者十名を雇い、安政四年まで十年間治水工事を行ったことに始まる。

その後、明治になり上流の開発が進むにつれて、下流での氾濫が頻発するようになり、大規模な治水工事の必要が起って来た。

そこで明治四二年、技師岡村文吉が「石狩川治水計画調査報文」を道庁長官に提出し、翌四三年九月石狩川治水事務所道庁内に設置し本格的な治水工事が始った。

生振における治水工事の代表的なものは、生振新水路の開削であった。この水路は、現在茨戸川と呼ばれる部分一八・二キロを、三・七キロに短縮し、流れをスムーズにして水位を下げ洪水を防止するためのものであった。この工事にもない生振には、大正七年治水工事々務所が出来、これとともに関係者や人夫などの官舎、飯場などが立ならび、図の一・二に示すように市街地を形成するようになった。この街は通称「治水工事市街」と呼ばれていたが、いまだはこの街は、跡形もなく消え、幻の街となってしまった。

今回は、この「幻の街治水工事市街地」について、古老の話を中心にたどって見たい。

角矢金七さん（明治三五年一月生）は、現在、生振七線に住んで居られる。この人もこの治水工事市街地に関係の深い古老の一人である。

「わたしは大正十一年、二〇歳の時、両親と共に生振治水に来て、初めは人夫として働いたが間もなく、給料のよい大工になれと勧められ、美登位に「ドン車」（トロッコ）を製作する工場があり、そこで働いた。

ここにきて何年もたたないで、図面にある木下靴屋が焼け、その貰い火で私の家も焼けてしまったので、吉野図面にある八線の近くに移った。そこで十四、五年経ってから、大野病院の先生が独身者であったので、私たち夫婦が親達と別れてそこに住んだ。その後、お焼屋さんの家を買って元の木下靴屋の焼跡に家を移し、堤防で疎開するまで住んだ。

昭和一八年の時、治水工事を辞めたが治水工事々務所は私が辞める二年程前に無くなった。大正七年の治水工事の始った頃は、馬でトロッコを曳き、表面の土を運んでいた。私が生振に来た昭和一年にはすでに汽関車が配置されていた。

註 北海道新聞の「石狩川七〇年」によると、初期の生振治水の労務者は一日四〇〇人。当時労務者は「人夫」と呼ばれ、ベテランになると「常夫」に昇格準職員扱いされた。

この街で最大の娯楽は祭りだった。祭の準備には一ヶ月位前から始められた。舞台作りは、芝居小屋の裏あたりで行なわれた。半紙に色を吹きつけ、桜の花を造って飾りつけをした。それらは皆共

同作業で、軽口をたたき合ったりしてとても楽しいものだった。

お祭り行事の呼びもの一つに「仮装行列」があった。役者の扮装、猿の恰巧、乞食など思い／＼の面白い仮装で人々を笑せた。

そして芝居、相撲などもあり、近郷近在の人々が集まって盛大にした。何百人もの元気な労働者が参加してのお祭りだけに熱気があり、ケガ人の出たこともあった。

治水工事の神社は大正一一年、千葉県利根川河口近くにある香取神社のご分霊で「治水の神さま」として建てられた。最初、北一号の一一線にあったが新水路ができてから、一〇線南三号に移され、更に、昭和二二年に石狩八幡神社に合祀された。

図面にある「振興クラブ」というのは、芝居小屋のことで洋風の建物でモダンなもので、大正一三年五月に建てられた。私はこの芝居小屋で、柔道をならっていました。私が生振に来たとき、隣にあった家が藤田さんという家でこの人が柔道三段でした。その頃、この人が先生になって週に一回、ここに通って夕食後から夜一〇時頃まで練習したものです。この道場には、二〇人位の人が通っていました。この道場には三年位通っていましたが、靴屋の火事の類焼で引越したので、行けなくなりました。

振興クラブは、大正一五年開館三周年の記念行事を盛大に行なった。その時の記念写真を見ると舞台を飾付は、万国旗や日の丸提灯で、ランプに紙の花笠をつけたシャンデリアもある。電灯のない舞台は、今日から見ると暗かったと思われるが、当時の人々はこの状態でもけっこう楽しんでいた。

飯場は一棟に独身者が四〇名入り、これが四棟あった。この四棟の飯場は図のとおり、小池、河村、千葉、宮下と呼ばれていた。小池飯場は後に相川飯場となった。

常夫官舎は一棟に八戸が住み、一戸毎に風呂がついて、家族持ちが居住できるように立派な作りであった。

宮下飯場の帳場さんであった宮下留長さんは、仲々の人で市街地から只一人町議になった。その息子さんは新聞記者になった。

鳥羽商店は近藤雑貨店の隣りで、八線角の鳥羽商店の分店であった。伊藤雑貨店は大きな店でラッパ付ラジオを一番先に入れた。生振で大正天皇の葬式の実況放送を聞くことができたのは、この店だけだった。

風呂屋は奥村さんがやっていた。お湯は男女に板で分たれ、私も入りにいったが札幌の風呂屋に負けない立派なものだった。料金は確か三銭であったと思う。

松本食堂や福助料理店は二枚看板で、四、五人の酌婦を抱えた男の遊び場であった。

床屋は二軒あったが、高橋床屋は若い人達の溜り場であった。多分、この床屋の娘が美人であった事も手つだつて若い人の溜り場となったのだろう。ある時、この床屋で大喧嘩があった。喧嘩では絶対負けまいという尾崎鍛冶屋と酒癖の悪い三浦という常夫が起したものだ。原因は良くわからないが、三浦は床屋のハサミで、湯上りで裸になっていた尾崎を刺した。尾崎は大野病院に行ったが治つても、片手がブラブラになってしまった。喧嘩は珍らしくなかった。

記憶に残るものだ。

もう一つの床屋の主人、長内さんは、興業主のような事もして、芝居小屋の役者は大方この人が連れて来た。

吉野函面にあるトロッコの路線は、新水路まで続いていて、市街地の生活物資のほとんどは川から陸揚げされ、この路線を使って運ばれ、各官舎に運ばれた。

この街には、大正年間に約四〇〇人近く人夫がいた。この人夫のほとんどは、東北六県からの出稼ぎ者であった。

ここで札幌北区に住んでいる小野キクエさん（旧姓丹羽）の話を紹介する。

小野さんは生振生れである。

「私の母は官舎に野菜や果物を売りに朝の三時から四時に起きて一里近い道のりをリヤカーを引いて通っておりました。」

また、樋口銀松さんは、生振出身で札幌市東区栄町に住み、初代の連合町内会長なされた方ですが、治水工事の想出をこう語っている。

「私が二〇歳前の時だったが、馬もちで稼ぎに行った。私は体が小さく、力もなかったので非常につらかった。泣きそうになつて働いた。馬籠の框は一合三勺位だった。強い馬の人は一合五勺位のものもあつた。上掘の土を馬で運ぶのだが、籠に土を盛るのは一人で行なうので重労働であつた。それに能率給なので皆が競争でした。

朝は五時に起きて作業現場に行きました。現場には見張小屋があつて七時から作業開始だった。土を運ぶ毎に、見張小屋の番人が一台

毎に札を渡してくれる。馬籠は生振の人達ばかりであつた。賃金は覚えていないが、割に安かつたと思う。しかし冬期は遊んでいるよりは働いた方がよいと思つて仕事に出た。こんな辛かつた仕事もなかつたが、今となれば懐しい気がする。」

片倉ヤスさん（旧姓山本）は、治水工事市街の職員官舎で生れ育つた。現在、札幌市南区川沿に住んでいるが、治水工事市街についての思い出を短歌にしているのでこれを紹介したい。

二十年余の治水工事も切り上り

河原辺寒くコオロギ啼く

半鐘たちし四つ角寒く荒れながら

昨日の如く盆踊りみゆ

ゴルフ場となりし過疎の里滔々と

石狩川の変ざる流れ

なお、彼女は現在、「凍土」の歌人として活躍している。

この石狩川治水については、悲喜こもごもの事があつたし、石狩町にとつても非常に重要な工事であつた。そしてこの工事では数多くの方が事故で亡くなつてゐる。今後さらに調査を深めて、この幻の街及び地域にあつた影響を調べて行き、稿を改めたい。

この小文を書くのにあつた「石狩川の七〇年」（北海道新聞掲載）と郷土研究会々員、吉野惣栄氏（生振在住）作成の図を参考に致しました。吉野氏は図面にある「吉野菓子店」の息子さんである。

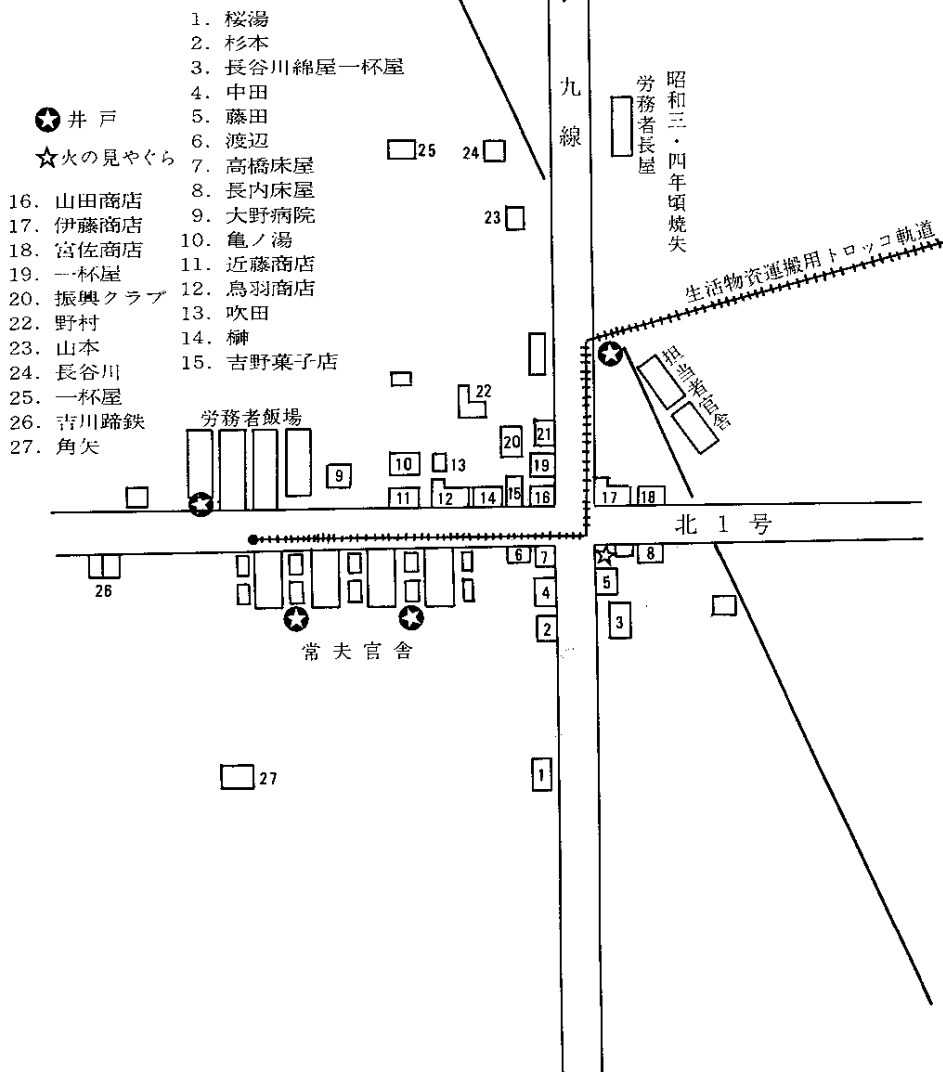
大正中期から昭和初期の生振治水工事市街地

作成者 前川 道寛



大正末期から昭和初期 生振治水工事市街地

作成者 吉野 惣栄



鮫神の誕生

—石狩川の主伝説と妙鮫法亀大明神についての
覚書き—

石橋 孝夫

はじめに

石狩川は、かつてチヨウザメが遡る河としても有名であった。チヨウザメは、いわゆる「鮫」(シヤーク)ではなく硬骨魚類に属し、その卵の塩漬はキャビアとしてあまりにも有名である。この魚は産卵期(四月～五月)になると、鮭と同様、海から川へと入り産卵する。

石狩川のチヨウザメは、江戸時代から知られ、明治・大正頃までかなりの数が毎年、遡河したと思われるが、正式の記録にはない。

古老の証言によれば、石狩川河口や花畔には、明治時代の後半期、ロシア人が来て河畔に簡単な小屋がけをして、その卵を採るためチヨウザメを捕獲していたという。(田中實 一九八〇「若林清作翁聞書」)

一説には、江別市あたりにもチヨウザメとりのロシア人が来ていたという。

石狩川以外では、天塩川がチヨウザメの産地として知られ、昭和一〇年代まで河口やその近くの海で一シーズン三百匹余の水揚げがあったという。(朝日新聞社編 一九七二「北洋水族館」)

石狩川でも、天塩川でも昭和四〇年代前になると、この魚は完全に姿を消してしまい「幻の魚」の仲間入をしてしまう。現在、石狩町の社会福祉センターには一体のチヨウザメの剥製が展示されている。この剥製のチヨウザメは昭和四四年、河口近くのホリカムイの曳網に入ったものである。この剥製が、おそらく石狩川最後のチヨウザメであろうと思われる。

石狩町には、古くから伝えられている一つの伝説がある。この伝説は、石狩川の鮭魚にまつわるもので、これによれば、石狩川の主はチヨウザメであり、かつてこの主が鮭漁の邪魔をしたという。

石狩町には、この伝説の石狩川の主を祀ったと伝えられる神が現在もある。

この神は通称「鮫様」あるいは親しみを込めて「鮫さん」と呼ばれている。この神は、江戸時代から祀られ、鮭漁の盛衰を見つめて来た神であり、正式には「妙鮫法亀大明神」あるいは「妙鮫法亀大明神」という。

この伝説と神は、石狩町及び石狩川での鮭漁の歴史と漁業信仰史を探る上で重要な位置を占めている。

また、これらの成立や起源には北海道の歴史的な経過から見て、アイヌ民族の文化伝統と和人の(日本の)文化伝統が複雑なかかわりを持っていると推定される。

本稿では、こうした観点から問題提起の意味も含め、この石狩川の主伝説及び神の起源と成立変遷について検討する。

チョウザメの歴史

チョウザメは、鱒魚、蝶鮫などと表記され、後述するように松浦武四郎は「潜竜沙魚」と書いている。また、河川に遡上するところから「カワザメ」と呼ばれることもある。

アイヌの人々は、チョウザメのことを「ユブ」(Yup)と呼んでいた。(知里真志保 一九七六「分類アイヌ語辞典植物編・動物編」)そして、彼らはチョウザメを鮭などと同様、カムイ・チエブと呼んでいた。カムイ・チエブとは、神の魚の意味で食料源として重要なものや有用なものについて、この名が付けられた。カムイ・チエブと呼ばれる魚は、この他に鱈・柳葉魚などがある。ただ、石狩及び石狩川流域に住んでいた人々が、チョウザメを「カムイ・チエブ」と呼んでいたかどうかについては確められていない。

というのは、江戸時代の和人の使役のために、アイヌ人が酷使され、極度に人口が減った事に原因があると考えられる。(北海道開拓記念館 藤村久和氏の教示による。)

また、藤村氏によれば、後述する村山家の伝説から考えれば、おそらく石狩や石狩川流域でも、チョウザメ＝カムイ・チエブという呼称があっただろうという。

石狩川のチョウザメが文献に登場するのは、享保二年(一七一七年)のものが最初であろうと思われる。これは松前藩が幕命によって、これを献上したという記録である。(田中實他 一九七二「石狩町誌」上巻)

チョウザメ＝蝶鮫は、その名のとおり蝶の形をしたウロコがあり、

一名菊とし鮫と呼ばれる。(菊としの名は、鎧作りの方から来ていると思われる、実際ウロコは菊の花のように見える。)

そしてこの皮は、刀の鞘(いわゆる鮫鞘)に使用された。しかし、矢野によれば、チョウザメの皮は、光沢がなく枯れた骨のようで潤いがないのが欠点とされたという。(矢野憲一 一九七九「鮫」)

この他の文献としては、松浦武四郎の「廻浦日誌」や「西蝦夷日誌」があり、後述する「妙亀法鮫」や弁天社とも記るされている。

「廻浦日誌」

「神社、弁天社、稲荷大明神、並びに妙亀法鮫と申此川の霊を逢せ祭り、其傍に竜神の社有。各近年の普請にして見事なり。——中略——産物鮭一種也。其余捕るものは鱈、潜竜沙魚、ソエ、イトウ、鱒、鮠、桃花魚等有。然れども荷物には成りがたし。近年チカ少し捕るよし。其のみなるべし。」(高倉新一郎編 一九七八「武四郎廻浦日誌」)

「西蝦夷日誌」

「——略——土産鮭の多き事は世に知る処、鱒、鮠、桃花魚、チライ多く、潜龍沙魚は神所迄上り比目魚はヲサツ湖まで上り、川口には藻魚、チカ、鱧多く、——中略——川端に弁天社(妙亀法鮫大明神)あり、社殿美々敷立たり。」

廻浦日誌は、安政三年の記録で前述のとおり、弁天社に稲荷大明神とともに妙亀法鮫という「此川の霊」を合せ祀つると記るしてい

る。また、チョウザメの事にも触れ、この魚も含め鮭以外のものは産物にはなりがたしとしている。産物にはなりがたいとは、鮭と比較してのことだろうが、それにしても彼が余りこの魚に注意をはらっていない。というのも、前記、矢野が指摘するように「菊とじ鮭」の需用があまりなかったことを示していると思われる。鮫鞆に使用される鮫皮は、当時、その皮と同じ重さの金と等価値で取引されたという事であるから、もしこの魚の皮の需用が多ければ、当然、彼の目にもとまったはずである。

西蝦夷日誌は翌安政四年の記録で、これには、「潜龍沙魚は神所迄上り」と記るし、この魚がさらに上流まで行っていたことを伝えている。ここで武四郎が言っている「神所」とは、一体どこであろうか。後述する伝説の一つは、石狩川の主が棲むところは「神居古潭」と伝え、旭川の神居古潭を指している。

「神所」とは、アイヌ語のカマイ・コタンの和訳であるが、本当にチョウザメは旭川付近まで遡ったのであろうか。魚類図鑑などによれば、チョウザメの習性として、先にも述べたように産卵のため川を遡上するのではあるが、それほど上流には行くことはないときれている。この魚は通常一・五メートルにも達する大型の魚である。動作もそれほど機敏ではないので、これほど遠くまで行くとは思われない。ある本には、明治・大正期まで旭川の神居古潭がチョウザメの本場であると記るされているが、今回調べた限りでは、その事実は無いようである。

カマイ・コタンという地名は、かつては旭川ばかりでなく、小樽

や夕張にもあったという。とくに、この石狩川の川筋では、夕張滝の上付近にあったという。（更科源蔵 一九六九「千歳市史」）

とすれば、武四郎のいう「神所」は旭川の神居古潭ではなく、もっと下流に求められなければならないと思われる。

こうして、この魚の石狩川での記録をたどって見ると、江戸時代から現代まで、非常に断片的なものしかない。古い記録は、ともかく近代の記録はとくに貧弱である。今後、この点について、調査する必要がある。

石狩川の主伝説

ここに紹介する二つの伝説は、いずれも村山家に伝わるものである。この二つの伝説の他にも、いくつかの話があるといわれるが、今回は確認出来なかった。しかし、伝え聞くところによれば、ここに紹介した話とはほぼ同様の内容と思われるので、本稿ではこの二つの話をテキストとして使用する。

伝説一

この伝説は、現在、石狩町郷土研究会々員である田中實氏が昭和二四年、村山家の子孫である村山コトさん（当時七八歳）から、直接聞きとったもので「石狩弁天社史」（田中實 一九六七）のなかでも紹介されている話である。

「私の先祖が石狩川で鮭網を建てた頃の話で、川に網をめぐらして曳き上げようとすると網が切られていて鮭は殆ど逃げ、しま……」

こういうことが度々続くので不思議に思っただけを立てたら、浜益方面に本拠をおく鮫のしわざとわかったので村山家では、この鮫を神に祀った。この後は網を破られることがなくなり大漁が続いたという。それで村山家では、今でも鮫は口にしない。」

伝説二

この伝説は、八幡神社宮司の花田知也氏から資料を頂いたもので、高澤貞雄氏（故人）が昭和四〇年代前半に書き残したものである。この資料は和紙四枚に達筆な字で書かれ、冒頭にこう書かれている。

「村山家に明治中期頃まで保存されたる傳記の一説を全家先代と昵懇の人にして学徳の誉高き老僧の御話を本として鮫様の由来について書き進めます。」

そして、封筒の上書きにも「弁天社縁祀」としたためである。これでわかるように、この伝説は、高澤さん本人が村山家の人から直接聞きとったのではなく、ある老僧から聞いた話を記したものである。

以下の伝説の内容は、筆者がこの資料から抜粋してまとめたものである。

「頃は文化・文政の時代で、ちょうど九月中頃のことである。今で言えば第一号漁場（ホリカムイ）と向いの第二号漁場（ワツカオイ）の間に、あたかも大木の沈木のようなものが浮んだ。その長さは、ほとんど川をふさぐばかりの大きなものであった。このため舟も往来が出来ず、まして網かけも不可能になった。そのため漁場

支配人を先頭に、皆でこれを取りのぞこうとしたが、余りにも大きいので手の施しようがなかった。皆、万策尽きて神に願うだけの状態になってしまった。

ところが、その晩から白髪・白髯・白衣の老人が支配人の夢枕に立ち、こう告げた。

「この度は、沿岸の方々に対し非常に申訳なく思っている。しかし、私の言う事も聞いて欲しい。私はこの川の主である。自分たちも今では同族も増え、神居古潭等の淵に住み食物も充分にあり、人畜に害を及ぼす事もなかったが同族の中には、いろいろな者がおりその中の一匹は非常に乱暴者で、大きくなるにつれて狭い川を嫌って海に出て大暴れしようとして川を下って来ている。もしこれを海に出そうものなら、人や舟の見境もなく害を与えるだろう。だから、ここ両三日、私がここに身を横たえて出さない方策を考えている。

だから、迷惑は承知のことであるが、我慢して欲しい。」

こうして、老人は三晩続けて支配人の夢枕に立った。そこで、支配人は身を清め、白衣に身をつつみ、酒樽の鏡を抜き小舟に積み込み、巨大な鮫の背に樽の御神酒を供えて、一日も早く漁が出来るようにと祈った。

その翌日、朝、物見のやぐらから川を見ると巨大な鮫は姿を消し、その後は非常に大漁が続いたという。このことがあってから、弁天社に協神としてこの鮫を、亀とともに祀った。」

この伝説を見くらべて見ると主要なストーリーの展開では、ほぼ同

じ内容を持っている事がわかる。伝説の一般的な性質として、その時代々々によって変化するという性質を持っていると思われる。このことについては、柳田國男が、豊富な例証をあげて説いている。(柳田國男 一九七五「定本柳田國男集」第五卷 一九八〇「民間伝承論」)

この二つの伝説がどういふ変化過程を経て近代まで受けつがれて来たのかという点については、今では断片的にししか知ることが出来ない。しかし、その断片をつぎあわせることによって、この伝説の基本的な全体像を知ることができる。

この二つの伝説の一つの目的は、伝説二で最も顕著にあらわされているように、通称「鮫様」後で触れる「妙法鮫大明神」「妙鮫法龜大明神」の縁起を伝えることにある。

しかし、もう一方では、石狩及び石狩川の最大の産物であった鮭と鮭漁に関する伝説であり、それも不漁に見舞われたときのものであることが出来る。そして、この伝説のなかには、明らかにアイヌ伝説からの借用と思われる部分が含まれている。

また、「鮫」という言葉に代表されるように、日本に古代から伝わる漁業信仰の一つの源をしめすと思われる、考え方も含まれている。このことから考えると、伝説のなかでも語られているように、この伝説は江戸時代から伝えられていた事は、事実であろう。

石狩町及び石狩川流域は、江戸時代の初めから鮭の産地として有名であり、鮭漁によって開かれ繁栄してきた所である。

そして、和人が入り込むずっと以前から、アイヌの人々がこの豊

富にとれる鮭を生活基盤の一つとして生活していた。このことは、彼らが鮭のことをカムイ・チェブと呼び、またシベ(本当の食物)と呼んでいたことから知ることが出来る。和人がこの地に来て、彼らを使役し鮭をとるようになってからも鮭は、彼らの重要な食料であった。記録によれば、享保八年は鮭の大凶漁の年で翌九年には、石狩川流域のアイヌ人が二百人近く餓死しているし、寛政十二年にはじまるイサリのウライ事件を見ても、この事がよくわかる。

これと同時に、和人にとっても鮭はこの土地の最大の商品であり、この伝説の伝えられた村山家は代々石狩場所を中心とする請負によって、莫大な財をなした商人である。

だから、和人とアイヌ人にとっては鮭漁の事は、最大の関心事であつたに違いない。

あるいは、この伝説に語られている鮭の不漁は事実であつたかも知れない。

この伝説の流れは、鮭の不漁―原因が鮫(石狩川の主)―漁の回復祈願・鮫の神格化―漁の回復という形である。

この伝説の形は、一般的に見られる漁業に関するものの一つである。この伝説の主役は、「鮫」(石狩川の主)である。この伝説で登場する「鮫」は、本来、石狩川の主||チョウザメであつたと思われるが、伝説一の方では網を食い破るシャークとして描かれている。

本州の方で伝えられる鮫に関する伝説では、村山家の伝説のように漁を邪魔する存在でなく、むしろ豊漁をもたらすもの、絶対的なものとして恐れられ敬われ、神(龍神)のお使いとしてあらわれ

る事が多い。そして、本州でも網を食い破るといふ場合があるが、これは人間が不心得をしたり、禁忌を守らない場合に漁の障害となる。

例えば、矢野憲一氏の著書「鮫」の愛媛県今治市波止浜の龍神社のお使いザメの話では、「ここでは一日と十五日は、サメが参拝する日だから立干網をしても不漁だし、網を食い破られるからしてはならないと伝えられ、水泳も禁止される」といふ。

こういった例からすれば、伝説一での網が食い破られるという事は、この前段に何か村山家が不心得をした話があったのか、それとも、本質的にこの鮫が漁を邪魔する悪いものであったのだろうか。伝説では、この後、あまりこういう事があるので(神)に伺いをたてたら、これが「鮫」のしわざとわかり神に祀ると伝えていた。前記のとおり、本州では「鮫」は神のお使いであり恐れ敬うものであるのに、これをわざわざ神に祀るといふのは不自然である。また、伝説二でもわざわざ支配人の夢枕に立ち申しひらきをし、支配人が儀式を行って立ち去ってもらっている。

こうしたことから考えて、伝説の「鮫」は本州の伝説にあらわれる鮫とは異なり、どちらかといえば邪魔者扱いされている。この原因は、これが蝦夷地のものであり、和人側に立つものではなくアイヌ人のものだといふ意識が働いていたのではないだろうか。

そして、このアイヌ側にたつ神を、もう一度、和人側にたつ神に祭りあげ、和人との対立関係を解消するということをあらわしているのではないだろうか。

しかし、アイヌの人々間には、石狩川の主「チョウザメ」といふ伝説は、今のところ確かめられてはいない。(藤村久和氏の教示による)

だが、前出の松浦武四郎の日記「西蝦夷日誌」には、弁天社がアイヌ人を統治する道具の一つに使われたと思われる記述が見える。

それは、アイヌ人が武四郎の助言もあり、函館奉行から鉄をもらって農業を行なおうとしたとき、場所支配人はアイヌ人が農業を行う事によって、漁場の労働力が低下する事を恐れ、「そんなに和人のまねをしたかったらしても良いが、そんな奴はその名前を書いて弁天様の前で焼いてやる。そうすればすぐに死んでしまふぞ」といっておどかしたという。このことは、弁天社がアイヌ人の信仰面にも深くかかわっていた事を示していると思われる。また、これは当時すでに合祀されていたと思われる「妙亀法鮫」についても同様であり、石狩川の主がもともとアイヌの人々の信仰から来ているとすれば、当然、彼らの意識に与える影響は多大なものがあつただろうと推定される。

さらに、伝説二の石狩川の主の出現の仕方は、石狩川の上流域、千歳及び江別あたりに伝えられている鮭の漁占いの話と類似性がある。「天上の天の川は、石狩川の姿が天に写つたものと全道的に言われている。その天上に写つた石狩川に江別川が合流するところを、江別太といつて、そこを守っている神がいる。その神の姿が黒く川口に横になって見える年は魚が来ないという。」(更科源蔵 一九六九「千歳市史」)

この話と伝説二の川幅一杯に横たわる鯨の出現の仕方は、極めて類似している。おそらく、この部分はこうしたアイヌ伝説からの借用と思われる。

アイヌ人は、漁期に入る前かならず、「神魚迎えの儀式」(豊漁祈願祭)を行なう。

漁期になっても魚が上らない場合、その遡上を邪魔しているものがあると考え、それを追い払うため魚が上るまで何度でも清めの儀式を行なったという。この儀式の行なわれる場所は、河口や浜でイナウを立てて行なわれた。こうした、アイヌ人の伝説との類似や漁の考え方を見るとこの伝説は、極めてアイヌ民族の思考様式に近い面と「鯨」といった言葉や「鯨を食べない」という禁忌に代表される日本の古くからの文化伝統にある思考が、複合されて出来ていてと考えられる。

こうした複合された伝説の成立の一つの要因には、伝説成立の絶対不可欠な因子である、その土地に根づいた話を求める姿勢とアイヌ人を支配するという立場の和人の政治的な配慮と同時にアイヌ人の伝統を無視出来ない事情があったと思われる。

「妙鮫法鮫(妙鮫法鮫)大明神」の系譜

この神は、前記伝説で語られている石狩川の主鯨(チョウザメ)の神格化されたものであろうと思われる。前記のとおり、この神の性格は、蝦夷地の石狩川の土地の神として祀られている。この章では、現存する二つの「妙鮫法鮫」と千歳にあったと伝えられる、「妙

鮫大神」と「法鮫大神」の紹介と神像の形の変化を中心にして、考えて見ることにする。

石狩町には、現在、二つの「鯨様」がある。二つとも「妙鮫法鮫大明神」と呼ばれている。この神々が祀られている所は、いうまでもなく一つは弁天社であり、もう一つは日蓮宗宝珠山金竜寺である。

弁天社の「妙鮫法鮫・妙鮫法鮫大明神」

この章のはじめで、この社にある神は一つとしたが、実は石額を見ると妙鮫法鮫大明神となっており、武四郎の記録しているものと同じ名称になっている。現在あるご神体は、妙鮫法鮫と呼ばれている。このことから表記の題となっている。だから、正確には「鯨様」は、かつて二体あったのだろうと思われる。しかし、この鯨と鮫の字の配列の違いが、はたしてどんな意味を持つのか、今のところ正確にはわからないが、後述するように、宗教上の教義の問題や伝説上の事からも含んでいると思われる、この点については後日、正確を期したい。

弁天社は、元禄年間創設された古い社で、その名からもわかるとおり、弁天様(巖島大明神)が主神である。また、田中實らの労作「石狩弁天社史」からもわかるとおり、村山家とは非常に関係の深い社である。(田中實 一九六七「石狩弁天社史」)

現存するご神体は、文政八乙酉(一八二五年)山田仁右衛門によって奉納されたもので、白木の質素な厨子に納められ、厨子背面に前記の年号と本願主の名がある。

竜集開眼 文政八乙酉五月二十八日

本願主 山田仁右衛門

そして、厨子内側の正面には一枚の紙が貼られ、その下に

南無妙法蓮華經

廣市山本満寺

一老實泉院

開眼主妙光山法華寺

廿四代 日環 花押

と墨書している。今のところ、本願主の山田仁右衛門のこと、廣市山本満寺以下の寺のこともはっきりしない。

しかし、この経文「南無妙法蓮華經」は、日蓮宗のものであることから、このご神体が開眼されたのは、日蓮宗の寺であることがわかる。ご神体は、金泥で塗られた台座の上に立っている。向って左側に鯨（明らかにシャークとわかる）の上に衣冠をつけた神がおり、右側には、亀の上に唐風の衣をつけ、日輪を背った神がいる。この神々は、その手の組方から見て以前は手に何か持っていたと思われる。多分、鯨の神の方は笏であり、亀の神の方は剣であろうと思われる。

こうしてご神体を見ると、「妙法法亀大明神」は、一つの神ではなく、妙鯨と法亀の二人の神からなっている事がわかる。

そして、厨子に書かれた経文から、この神の名称が作られたと推定される。また、「竜集開眼」の意味からすれば、この神は竜神に

関係する神と考えることが出来る。このことから鯨も亀の神もおそらく仏教の方で正式な由来を持っているものと思われる。

今のところ鯨の神の方が手がかりは全くないが、亀の神の方は、神像の形態から見て、「妙見菩薩」とよく似ている。この仏様は、海上安全、国土守護、眼病平癒、長寿の仏で、一般に「妙見さま」と呼ばれている。そして、この妙見さまは亀とは深いつながりを持つと伝えられる。

九州の八代市あたりの伝説では、妙見さまがこの地に海路来臨されたとき亀蛇に乗って来たという。池上本門寺の妙見堂の像は、この伝説と同様、亀蛇の上に剣を杖にして立っている。（市川智康一九八〇「仏さまの履歴書」）

この本門寺の像の写真と亀の神様を見くらべて見ると、本門寺の方は亀蛇に乗り、日輪は背負っていないが、その唐風の衣や全体の構図の点から見て非常に良く似ている。

亀の神の手に持っていたものが剣だとすれば、さらに妙見さまの姿に似てくる。

このことは、金竜寺の妙見堂にもう一つの「妙法法亀」があることと無関係ではないと思われる。

おそらく、この神像が出来る際、日蓮宗の関係から、こうした像が基本となったものと思われる。そうすれば、鯨神の方も何か、ベースになる神像モデルがあると考えられる。

金竜寺の「妙鮫法亀大明神」

金竜寺は安政六年に出来た日蓮宗の寺で、ここの妙見堂に、「妙鮫法亀」がある。

この寺は、弁天社とは浅からぬ関係がある。明治七年、開拓使の名によりホリカムイの社地を追われた弁天社の神々は、一時方ほうに分散されてあずかりの身となった。このとき、弁天社の「鮫さん」があずかられたのが、この寺の妙見堂だという。

ご神体は、外側黒漆塗りの立派な厨子に納められ、厨子背面に朱漆で、

奉納 明治二十二年九月十五日

古谷長兵衛

宝珠山二世嗣法代

と書かれている。この古谷長兵衛は、金竜寺の有力な壇家であり、生振村に大きな鮭漁場を持っていた人である。

神像の形態は、中央上段に龍の上に立った、おそらく龍神と思われる神があり、下段、向って左側に鮫神、そして右側に亀神が立っている。

この神像では、「妙鮫法亀」にさらに龍神がつけ加えられた形になっっている点が注目される。そして、亀神の手には劍、鮫神の手には宝珠を持っている。龍神は別として、二柱の神からうける印象は、弁天社のものとなり違いますが、亀神の手に劍がにぎられている事は、妙見様との関係を示すものだと思うられる。

勇波利山権現社地末社の「妙亀大神」「法鮫大神」

千歳市史によれば、勇波利山権現の社地末社として「妙亀大神」「法鮫大神」という二つの神が祀られていたことが記録されている。

この記録は、明治五年のもので、明治政府が明治元年に布告した、「神仏判然令」によって、開拓使への報告文書として出されたものの中にある。

一、神 靈 三

一、毘 沙 門 壺

一、妙亀大神身軀木像 壺

一、法鮫大神身軀木像 壺

一、夕張観音木像 壺

一、金勢鉄像 壺

一、鐔 口 壺

右者今般神仏混口ニ付御廃正被 仰付一同承伏仕後日御沙汰次第
札幌表江上納可仕候依而御預書奉差上候 以上

壬申十二月五日

千歳郡漁場駅前兼

山田文右衛門代

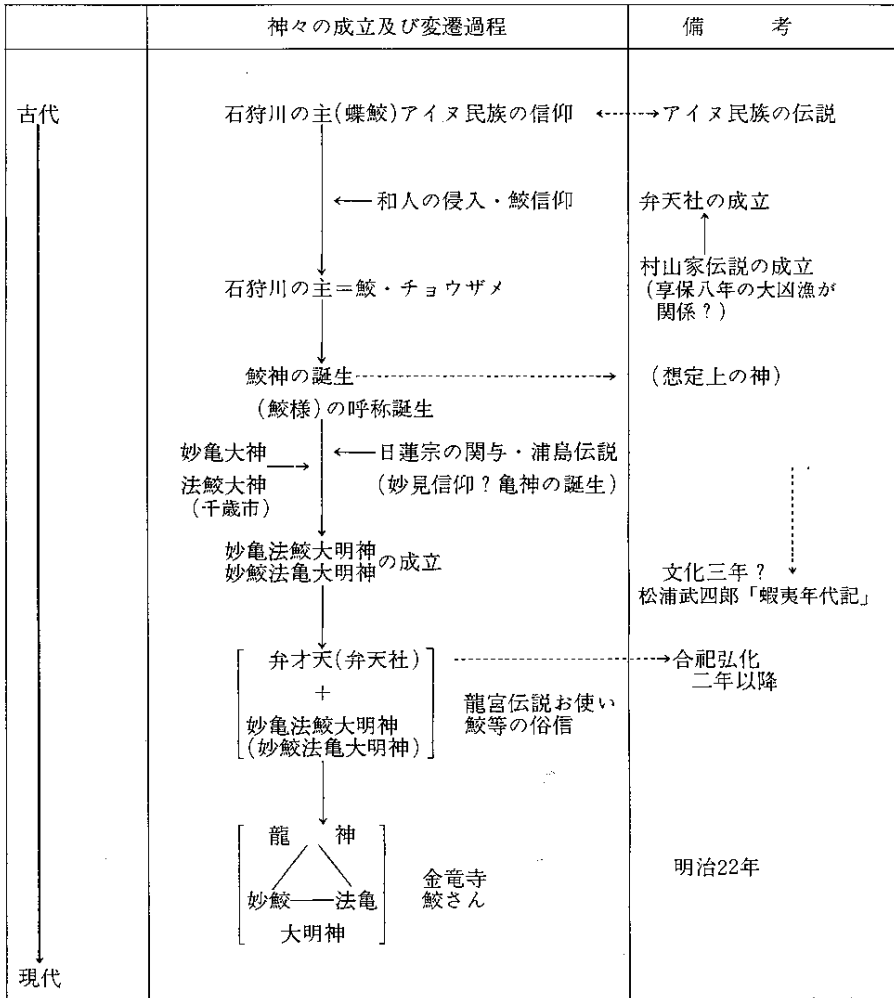
石 山 専 藏

勇弘千歳白老郡兼

神職 榊 永 直

となっっている。またさらに、神社の内容についても次のように記る

「妙亀法鯨大明神の成立及び変遷過程の概念図」



されている。

— 略 —

社地末社

妙亀大神 神鉢木像

法鮫大神 同 断

旧請負人等祀罷在起源年曆未詳

祭日 普断

建物 本社 一棟間口六尺奥行九尺

鳥居

この記録から見るとこの社は、山田文右衛門の前の請負人等が祀っていたので、起源年曆がわからないとされている。

しかし、この二つの神の名称から見ると、弁天社あるいは金竜寺に祀られている神と同じ系譜にあると思われる。なぜなら、先の弁天社、金竜寺の神像のところで触れたように、この神は、妙鮫、妙亀、法鮫、法亀に分離できる性格のものである。

だから、神像の形態的な変化から見て、こうした、それぞれ独立した神があっても不思議ではない。

この千歳の請負人である山田文右衛門は、石狩場所の出稼人でもあり、村山家とも親しかつたと思われ、おそらく石狩弁天社の神やこの勇波利権現の神についても詳細を知っていたと思われるが、先の報告ではわからない点については疑問が残る。

以上のように本稿では、石狩に残る石狩川の主伝説及び「妙鮫法亀大明神」の起源、成立、変遷の問題について考えてきたが、結論として次のようにまとめられる（前掲 概念図参照）。伝説の石狩川の主を神格化したという「妙鮫法亀大明神」は、もとをただせばアイヌ民族の信仰、石狩川の主「チョウザメ」から発生したものであり、それが和人の蝦夷地侵入、支配という一連の社会的変化によって、アイヌ民族の側から和人側へと移り、和人の神として「鮫神」が誕生する。そして、時代とともに仏教あるいは種々の俗信の影響によって現在の「妙鮫法亀大明神」となった。前掲、概念図では「鮫神」を想定上の神として位置づけているが、「妙鮫法亀大明神」の通称から見ると、この神が実在した可能性が高い。つまり、「鮫さん」あるいは「鮫様」という通称は、まさに「鮫神」一神を指す呼称であり、神像の形が、鮫神＋亀神、龍神＋鮫神＋亀神であっても呼称が「鮫さん」あるいは「鮫様」であったことは、古い時代からの伝承であり、この言葉が一般に定着していたことを示していると考えられる。想像をたくましくして考えれば、この呼称はアイヌ語の「シヤメ」「シヤメカムイ」との共通語として機能していたのではないだろうか。

謝 辞

末尾になりましたが、この小文を書くのにあたり次の方々から有益な助言、ご教示そして資料の提供を受けました。

ここに氏名を記して感謝の心にかえます。

(順不同)

石狩八幡神社宮司 花田知也氏、日蓮宗宝珠山金竜寺住職 加藤義靖氏、臨濟宗妙法山春光寺住職 前川道寛氏、石狩町郷土研究会 田中實氏、石狩町横町在住 高橋健太郎氏、北海道開拓記念館 藤村久和氏。

引用参考文献

朝日新聞社編 一九七二「北洋水族館」朝日新聞社
市川智康 一九七九「仏さまの履歴書」水書房
梅原達治 一九八〇「北海道の金毘羅神社」北海道の神社の人類学的研究(六)―札幌大学・札幌大学女子短期大学紀要第16号

(抜刷)

大林太良 一九七四「日本神話の起源」講談社
更科源蔵 一九六九「千歳市史」千歳市
一九八一「アイヌ伝説集」みやま書房
高倉新一郎 一九七八「武四郎廻浦日誌」
田中實 一九六七「石狩弁天社史」石狩町教育委員会・石狩町郷土研究会
一九七二「石狩町誌上巻」石狩町

一九八〇「若林清作翁聞書」いしかり曆創刊号所収 石

狩町郷土研究会

中谷一宏 一九七九「志美第4遺跡出土のサメの歯について」

SHIBISHUSU II 所収 石狩町教育委員会

知里真志保 一九七六「分類アイヌ語辞典 植物編・動物編」知

里真志保著作集別巻一 平凡社

長谷川嗣 一九七三「石狩場所請負人村山家記録」石狩町史資料

第三号 石狩町史編集委員会

丸山道子 一九七三「丸山道子訳 松浦武四郎著 石狩日誌」凍

土社

一九七七「安政四年の蝦夷地」(株)放送アートセンター

柳田國男 一九七五「定本柳田國男集 第五巻」筑摩書房

一九八〇「民間伝承論」伝統と現代社

矢野憲一 一九七九「鯨」法政大学出版社

一九八一「魚の民俗」雄山閣

藤村久和・平川善祥編

一九七三「民族調査報告書 資料編I」北海道開拓記念館

一九七三「民族調査報告書 資料編II」北海道開拓記念館

一九七五「民族調査報告書 総集編」北海道開拓記念館

編集後記

いしかり暦第2号を、やっと出せるようになりました。編集の方で種々の事情から、作業がおくれまして申しわけありません。

本号では女性会員三人に健筆をふるって頂きました。次号から、まだ投稿されていない会員は是非、書いて頂きたいと思います。

本号には、ご覧のとおりカットを入れました。カットを書いて下さったのは、会員の鈴木トミエさんです。鈴木さんは、現在、北海道金工作家協会に所属され、この方面で活躍中の方です。今後も余裕があれば、カット等を入れていきたいと思えます。

先日、新聞に江別市で郷土研究会発足の動きがある事が報じられておりました。江別市は地理的にも近く、同じ石狩川流域にある町で歴史的にも当町とかかわりのあるところでは、江別で研究会が発足したら、会の交流を行なうたるところです。そして、今後こうした各地の研究会と交流を図り、研究の幅を広げて行くことも必要と思えます。

さて、もうすぐ戸外に出て活動が出来るシーズンがやって来ます。昭和五六年は、一層、研究会活動を活発にして、「いしかり暦」の内容もより充実していきたいと思えます。

(T記)

本を出版、発行される方へ

句集・短歌集・記念誌・郷土史……など

ブックアドバイスから、

印刷・製本まで

受承ります。

北海道図書企画

電話 〇一一一六八三二五二〇

いしかり暦 第2号

昭和五六年三月二十五日 印刷
昭和五六年三月三十一日 発行

編集 「いしかり暦」編集委員会

発行者 石狩町郷土研究会

挿画 鈴木トミエ（北海道金工作家協会々員）